平成２２年（フ）第１７８６号
さいたま市北区吉野町１丁目417番地２　クレスティータ17―206号室、旧住所さいたま市北区吉野町１丁目377番地１　ハーヴェストヒルズＣ―101
債務者　小峰　幸子
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１６２０号
堺市南区赤坂台３丁９番29―205号
債務者　藤村タクシーこと　藤村　　明
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１７４１号
大阪府高石市綾園２丁目８番10号
債務者　リッシュセッションエヌこと　中野　清豪
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１３８号
鹿児島県阿久根市赤瀬川3024番地４
債務者　中尾　八起
1　決定年月日時　平成22年11月19日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２２年（フ）第６８８号
岩手県花巻市野田５番地12
債務者　久保　康子
1　決定年月日時　平成22年11月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林利哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第３２３２号
愛知県大府市北山町１丁目40番地
債務者　三浦　庸子
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７５５号
京都市西京区桂浅原町115番地　ル・ヴェール桂201
債務者　檜山　英龍
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８９５号
京都市伏見区向島津田町156番地７
債務者　日下ちよ子
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村絵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６４８８号
大阪市平野区平野馬場２丁目３番12―1201号
債務者　本名　一雄
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１８３４号
埼玉県戸田市下前１丁目14番26―304号、旧住所埼玉県戸田市下前１丁目７番13―611号
債務者　紀室　幹雄
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３６０３号
札幌市東区北39条東10丁目１番１―301号
債務者　鈴木　貴史
1　決定年月日時　平成22年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野谷　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１６８１号
埼玉県久喜市青葉２丁目９番地　県営久喜青葉団地10棟501号
債務者　中村　清徳
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１８０６号
埼玉県川口市芝樋ノ爪１丁目５番10号、旧住所埼玉県川口市前上町27番21―112号　コスモ川口グランステージ
債務者　片桐　育子
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１８４９号
さいたま市浦和区本太１丁目19番４号　メゾネットＹ101、住民票上の住所埼玉県川口市朝日１丁目７番15号
債務者　青山　和衛
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３５２０号
北海道北広島市輝美町５番地１　Ａ６―31
債務者　永井　良則
1　決定年月日時　平成22年11月22日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　　節
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６２８号
埼玉県三郷市早稲田８丁目１番地１号棟105号
債務者　岡崎工業こと　岡崎　　茂
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　　出
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係